

○県内水道の統合・広域連携について

○県では、令和元年9月に策定した「水道事業基盤強化に係る千葉県基本計画（千葉県版水道ビジョン）」において、県が水道用水供給事業を担い、市町村が末端給水事業を担うことを基本的な考え方とし、末端給水事業については県内を8ブロックに設定し、統合・広域連携の推進に取り組むこととし、令和5年3月に策定した「千葉県水道広域化推進プラン」で取りまとめた、各ブロックの末端給水事業体の統合・広域連携に係る推進方針等に基づき、検討・協議を進めているところ。

○令和7年度の検討状況・結果

【用水供給事業体】

九十九里地域水道企業団及び南房総広域水道企業団は令和7年度末に解散し事業統合の上、統合後の事業を令和8年4月1日より県企業局が運営するため、両企業団の解散手続き、県条例の整備、水道法に基づく認可の取得を実施

【末端給水事業体】

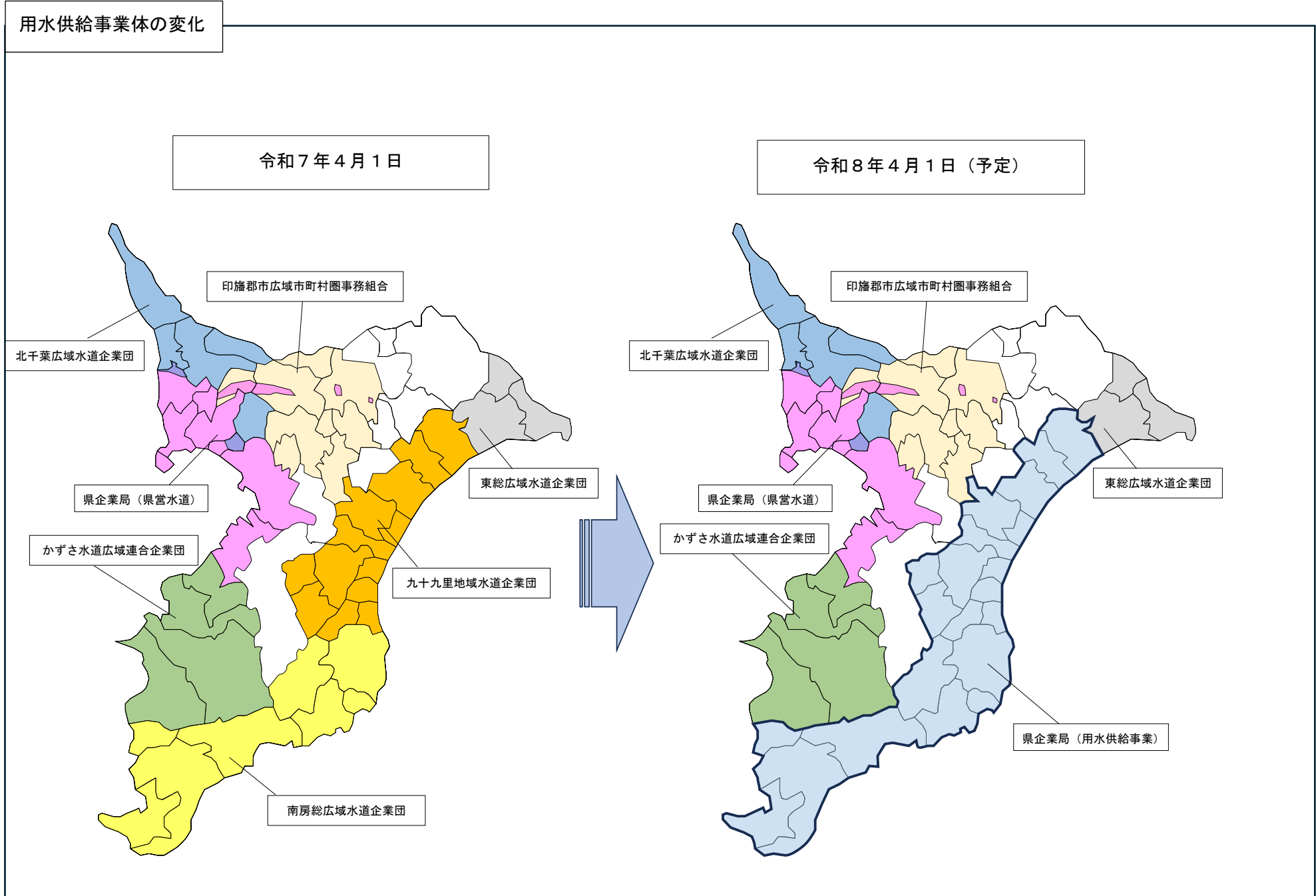
安房地域の末端給水事業体（鴨川市・南房総市・鋸南町・三芳水道企業団）を事業統合し、統合後の事業を令和8年4月1日より安房郡市広域市町村圏事務組合が運営するため、三芳水道（企）の解散手続き、安房広域の例規整備、水道法に基づく認可の取得を実施

【県内の水道事業体数】

令和7年4月1日時点	41事業体
令和8年4月1日時点	36事業体

○今後の取組

- ・国が設置した「上下水道政策の基本的なあり方検討会」第2次とりまとめでは、執行体制の強化に向け「複数自治体による一体的事業運営」を推進する方針とともに、事業運営の規模等の考え方（人口10万人程度の人口規模を確保）や財政支援（個別補助事業の創設）などが示されている。
- ・今後の県内事業体の統合・広域連携の推進に当たっては、こういった国の動きや統合実現を果たしたケースで得られた知見や成果を他の地域と共有しながら、関係市町村等と十分に意見交換を重ね、統合・広域連携の取組を更に促進・加速させていく。



末端給水事業者の変化

